

# 大都市周辺地域における

## 地域福祉活動上の諸問題

— 家庭福祉センターを中心として —

吉 沢 英 子  
秋 山 弘 子

### 其の一 地域福祉活動とその背景

- (一) 序
- (二) 地域の選定とその背景
- (三) 家庭福祉センターの運営、専門機構上の特色
- (四) 地域アプローチの基本概念と方法
- (五) 家庭福祉センターの活動の評価の視点 — 試案 —
- (一) 序

ここで取り扱おうとしている課題は、大都市周辺地域即ち足立区

町において過去六年間地域福祉活動を継続した事実を基調に、地域福祉活動のあり方を考察するものである。即ち、一定の地域社会（コミュニティ）へのアプローチを試みた過程を整理してみる意味を發見したからである。また木田徹郎教授が指摘されている社会福祉のアプローチの観点を中心にふまえる必要性を痛感させられている。即ち、

- 1 実用的乃至、経験的な点のみを強調する短期的なものであつてはならない。対象は、当然、複雑多岐な現実社会における、具体的問題であつて、これに対して長期的な意味での有効性をもつ性格を備えていなければならない。（専門性—科学性—客観性の具存）
- 2 科学性の確保、パトナリティーその他の各社会体系及び社会構造の、正常な構図と過程を適格に諸科学に基づいて把え、と共に、各

種、社会問題毎に、そこに働いている諸要因と過程を把握する。問題中に働く科学的諸「変数」を出来る限り詳細に析出し構図化する。

3 現実社会の具体的問題ケースを対象としてのケーススタディ、すなわち調査、分析、診断の枠組の科学化、客観化、具体化ということ、何よりもこれが他の諸科学の場合と異なり、強く関係諸社会構造乃至社会体系と切り離ちがたく結びついて複雑な構成を必然的にもっているという点でなければならない。(社会事業大学

紀要「社会事業の諸問題」第十二集九一—一〇頁、筆者傍点)

社 以上の三点である。地域福祉活動をすすめていく場合にあっては、その焦点が往々にしてぼけてしまう事がある。或いは逆にある焦点にのみ集中して、大局的方向を見失いがちの結果を招来することも多い。私は、兎に角既述した三点の方向に方向付ける姿勢があるか否か、その実現への努力と迫力を持っているか否か、方法に対する創意が活動を推進する上に生かされ、試みられているか否かを常に問いつつながら活動することの意義を認めたい。

会 ところで、当該地域での過去六年間の活動を試みてきた「家庭福祉センター」の変遷にふれておこう。昭和三五年五月に開設される以前には、当地域社会のニード把握として、何回かの地域住民との座談等、広範囲な社会調査を行ない、①他のセトルメント活動が当地域に及んでいないこと、②保育園活動と提携する事に意味があること、③場即ち活動の拠点が、保育園長の厚意により、その深い理解のもとに提供されること、等の確認が得られた。当時は「〇町セトルメント」の名

称によって週一回(約二—三時間)の子供会活動、図書クラブ(貸出し、閲覧)のみの活動であった。次第に老人クラブ・母親向け講演会(月一回)と活動は、活動主体である大学社会福祉学科研究員及び、当学科学生の機動性と照応しながら活動が除々に開始されてきている。その間、子供会活動が週二回—三回になった事もあり、その都度の住民の児童に対するニードに対応しつつ現在に至っている。こうした型態で三年間を経過、その間調査研究活動も続けられた。従来まで各活動、即ち、子供会、母親向け講演会、図書クラブ、老人クラブ毎に研究室員の責任分担がなされ、学生ボランティアとして所属していたが、四年目には各部活動を総括し、学生セツラーのアドバイザーという型で一人の研究室員があたり、研究活動、福祉活動の領域が明確化された。且、まよめの年として児童環境調査が厚生省科学研究費により行なわれた。その結果、留守家庭児童の比率が多く、学童保育の必要性の高いことが明らかにされた。同時に昭和三九年建物の寄贈を受けるにあたり、当該地域活動のあり方の再検討がなされ、「家庭福祉センター」と改称、法人として新たに活動が続けられてきた。この時期より専任の職員を配置、ボランティアとしての学生、卒業生の強力な協力のもとに学童保育、家庭児童相談、母親クラブの活動が新たに加わり、更に三ヶ年計画の樹立をみて開始されたのである。

各活動の詳細な記録、利用状況等は他の機会にゆずり、本稿では、その背後にある考え方を中心に、そして地域福祉活動としてのあり方を児童集団構成の分析との関連においてすすめてゆきたい。

〔一〕 地域の選定とその背景

昭和三五年三月、活動開始前の臨地調査の際の当該地域保育園長及び保母、園児代表の母親、当活動主体側の話しあいの記録を要約紹介してみよう。

『地域福祉のための組織をどのように進めてゆくかという保育園としての悩み、目的を今うかがった。大学では本のみで研究をすすめていくために、現実生活の問題をじかにふれていく機会をえたいと思う。プランについて皆さんからの実状をよく聞き、特にお母さん方の問題をききたい』と協力を依頼。

(1) 生活に困ったとき、どこへ相談に行くか

母<sub>1</sub> 町会長のところへ行き、福祉事務所へ通じてもらう。又は保育園に相談に来る。

(2) 買い物はどこでするか

母<sub>2</sub> 近所で買い物をする。時にはまとめて遠方まで出かけるが、交通費がかさむので出かけることは少ない。

(3) 主人の勤務先、家賃はどの位か

母<sub>1</sub> 地域の人々殆んどは近くが多い。家賃は高い。三畳二千円、四・五畳三千五百円、権利は八千―二万円、貧しいほど高い家賃となる。(昭和三五年当時)

(4) 住む場所としてどう思うか

母<sub>2</sub> 不便、住むのは気楽で良い。都住宅協会アパート、公団アパート、協同組合アパート等ができて外から入ってくる人が増した。

そのために物価が高くなっている。子供の環境としては、高校は遠い、小学校は二部制、中学生の問題が多い。近くにバタヤより少々ましな位のブロックがあり、そこに学校をさぼる子供が集まる、飲み屋は少ないが屋台がふえている。

(5) 映画をみるか

母<sub>2</sub> 一年に三本位。内職が忙しくみることは殆んどない。仕事とか生活の仕組が共同的になっている。

(6) 家長の収入のみで生活ができるか

母<sub>4</sub> 内職をすれば少し生活にうおいが出来る。将来のことは子供に期待をかける。内職はおもちやが多い。病気になる、とたんに生活が苦しくなる。病気が一番こわい。家計にひびくのは酒と賭博。

(7) 主人の仕事は、どんな種類か

母<sub>5</sub> 勤め人が多いのではないか。零細企業が三分の一、あとは職人(靴)、家具、ヘップサンダル製造が殆んど。

園長 保育園をはじめ十二年になる。子供をなくしたのが園をはじめた動機、そして下町にと思ってはじめた。昔からこの町には住みついている人が多い。

(8) 希望を何でも話してほしい。

母<sub>6</sub> 自分の家をもちたい。

母<sub>7</sub> お金を貯えることが楽しみ。

母<sub>8</sub> 妻のかせぎは三、四千円程度であるが、働かないよりずっとましだ。

(9) 子供に関しての希望は何か

母、II 子供の養育には、この地域では保育園がよいと思う。子供への小遣が少なく、すむから。喧嘩もしない。

(10) どんな活動をしたらいいか

母、II 本がほしい、週間誌を買う余裕さえないから。前に巡回貸本があつたが現在はない。

母、II 子供の学習をみてほしい。

(11) 時間を合理的につかつて、少し考えることをしてはどうか

園長、II 以前に学童(中・小学生)の勉強会を園でしていた。しかし

保母さんの負担が大きいのでやめた。その必要が多いのでして

ほしい。

X X X

民生委員、保育園長を囲んでO町地域についての話し合いの結果は次のとおりである。

世帯数 II 約三千世帯、人口約一万五千余人、

被保護世帯 II 七〇、民生委員 II 六名

大正十三年頃に日暮里のバタバ部落から移った住民と、東北出身者が多くを占めている。そのために農家的思想が強く残っている。例えば、農民は土地に対する執着が強く、町の発展を語らせている。零細な町工場が多く、将来はスラッ化するのはないか。町並の発展の余地のないかんぼつ地である。

創価学会、飲酒による行為、非行少年が目立ち、韓国人が多いが時には、日本人の方がずる賢く、実体がかめないといった状態。

被保護家庭の九九%迄は、民生委員として同情に働かぬものがみられる。即ち一度保護をうけると、味をしめうまくたちまわって半永久的となる世帯もあれば、反面、貧しくとも世間体を気にして受けぬ世帯もありアンバランスの状態である。民生委員としてケースを扱う場合の困難な点を次のようにあげている。

① 民生委員が被保護家庭とグルになっていると疑われる。

② 民生委員宅に暴力でなぐり込んで来るので、うっかり補導して正業に誘ってもらうことができない。

③ 生活苦を民生委員を通して訴えるのではなく、グレン隊に依頼し、その親分が福祉事務所に頼み、保護費からピンはねをするケースの取り扱いに困る。

青少年の不良(非行)化の問題は、グレン隊と生活保護家庭の子女とからみあっている事実が多い。中学生徒が目立ち、女子が男子を誘いこむといった傾向が多である。民生委員のみる非行児の家庭環境は両親の揃っている長女に多い。親の養育に対する無知から精神的離脱に問題がみられる。同時に狭い住居に住み、性関係の開放からの行為が多くみられる。尚補導上の問題点として、非行行為がひもつきで強制されて行なわれるものが多い。警察力に対するみくびりが目立ち、本人が立ちあがろうとしても周辺の状況がそれを阻害する結果が多い等が問題とされている。

以上、活動開始前の地域住民との話し合いのなまのままと記述したが、昭和三九年から四〇年にかけての一年間取り扱った相談ケースについて、分析、まとめてみると、当時話し合われた事実がはっきり

浮き彫りにされているのである。即ち、

(1) 父親の生活力の乏しさ、社会適応力の貧しさが目立つ。アルコール中毒者が多い。失業による転職、転居(同地域内での)による経済的貧困の悪循環。

(2) 母親の生活設計のなさ、病気に對する無知、粗野な性格の持主が目立つ。内職及び就労者がその九二%となっている。

(3) 夫婦間の不和が表面化し、夫婦間の話し合い、協力は殆んどみられない。劣等感の強い無気力な父親、勝気な母親、相互に責めあい、無視しあい、生活目標をもっていない。

(4) 従って児童の問題として、男らしさ、女らしさの欠除、開放的な性的な行為、衝動的破壊的行動、知恵のおくれ、等が顕著にあらわれている。

こうした地域の問題、現状をふまえ、保育園を中心として活動する意義と必要性が確認できたわけである。一方、地域福祉活動を推進するための基礎研究の場として生活問題研究会が発足した。その研究会の目的は、生活問題の研究を行ない、社会福祉学科研究室相互の協力と便宜を促進し、内外の関係研究団体および研究者としての交流をはかり、あわせて生活問題の対策に資するにあった。その事業内容として、①研究会の開催、②文献・資料の蒐集、③調査の実施、④福祉活動の実習、⑤刊行物の発行、⑥その他本会の目的とする必要な事業を行なうとし、会員は社会福祉学科研究室員及び室員の合議にもとずき承認されたものであった。

また、福祉事務所、児童相談所、保健所等の連絡をとり、その地域

の事情を詳細に把握し、他方では、実際の活動の中で潜在的なニーズ把握に努力した。警察、小学校、中学校には積極的な協力を求めた。どの機関、施設からも同じ点が強調され、われわれは次の諸点をもつてこの地域における福祉活動の必要性を認めたのである。

(1) 大都市周辺地域として足立区内でも〇町は典型的な生活をし、零細企業・家内工業を営む家庭が多い。更に他地区からの就業者の流入が少なく、夜間人口と昼間人口の差がほとんどない。

(2) 被保護世帯数が東京都内で二八・二%と最高である。住民税にしても一世帯当たり都の平均を一〇とすれば六の割合となり最低であり、貧困区に属している。地域全体のレベルアップの必要性がある。

(3) 長欠率も高く、また進学率は都内最下位、就職率が高い、従って生活条件の劣悪さと相俟って非行少年、ぐ犯少年の発生率が高い。尚非行々々の芽生えは小学校一年、保育園児にもみられ、子供同志の権力の上下関係によって結ばれている。

(4) 保健衛生の面での無感覚、病気に對する無知などに原因して慢性疾患が多い。

これらの点を、児童を中心とする活動を通じて家族全体にアプローチする必要と、地域社会全体の福祉増進の方向が求められることが明確になったのである。

### 〔三〕 家庭福祉センターの運営、専門機構上の

#### 特色

当センターは、現在専任職員グループワーカー二名、パートタイム

のケースワーカー一名、卒業生ボランティア・ケースワーカー四名、児童研究所ケースワーカー（派遣）二名、卒業生ボランティア・グループ・ワーカー二名から構成され、全員女性ワーカーのみである。大学研究室から常時スーパー・バイザーとして一名と二名がこれにあたっている。昭和三八年度より、大学々生をボランティアとして一〇（一五名、別に教科実習として四年次学生四名）八名を配置している（二週間単位）。ボランティアにしてもワーカーにしても、当大学当学科を卒業したもの、或いは在学生であり、共通の基盤にたっていることは一つの特色といえる。但し男性のワーカーの必要性のある場合は、臨時に特別行事の際に依頼している。

〔1〕 センター内活動の有機的関連

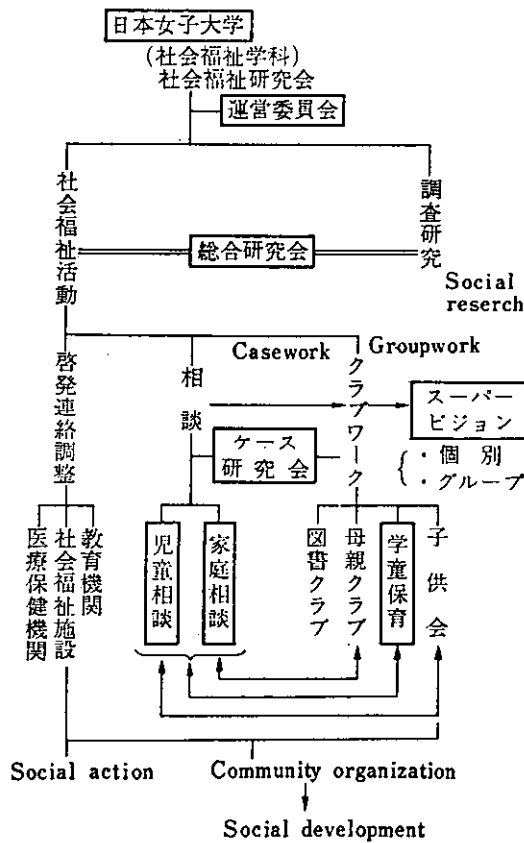
一 児童、一家庭を中心として当センター内の活動を有機的に関連付け、活動のための児童の位置付けではなく、あくまでも各活動は、地域内児童及び家族の福祉を目指し、その中で問題解決の方向を立体的に考え、且つ動員できるように仕組まれている。センター内部のチームが組まれるばかりでなく、地域内の小学校、中学校、児童委員等、社会福祉機関の間の社会的チームワークがよりよく組まれる努力をしている。その過程において地域住民の生活に根ざしたニーズに対応出来る方向を見出している。

〔2〕 基本理念

大学の付設機関として大学拡張運動の一環としてのセンターの基本理念は、第一に実験的・開拓的活動を地域のニーズに対応して常に試みる。第二にはその活動を通して地域社会全体の啓蒙をはかり、且つ

住民のための住民による活動へと育て、次のニーズにこたえる活動をする。第三には公的・民間的福祉事業、機関、施設の機能的結び付け、或いは関係樹立のための役割を積極的に果たすことにあり、従って、住民個人の問題のみにとじこもることなく、環境全体、地域全体を対象に全人格的アプローチがなされねばならない。その方法においても技術の母体としての役割をフルに発揮する必要がある。第四には、更に社会福祉関係学徒の養成、社会福祉の人的資源の開発、育成にも果すべき役割を重要視しなければならない。

〔3〕 センターの機構



(注) 学童保育、家庭相談、児童相談は常時の活動として専任、及び卒業生ワーカーが研究室の直接スーパービジョンのもとに進められており実習生を受け入れている。

〔4〕 スーパービジョン

相談室のケースワーカー、学童保育のグループワーカー、テスター、時には広地域資源として関係のある病院のワーカー、他の機関のワーカーも参加しグループ・スーパービジョンが行なわれている。その他に、個人的な申し出による個別スーパービジョンも行なわれ、一ヶ月毎のグループワーカーのみによる、児童集団のダイナミックスについての討議の機会も持っている。何れもケース記録、グループ記録による面接も行なわれている。ケース記録、グループ記録（グループ・メンバーの個人記録及びグループの動きを中心とした叙述記録、プログラム記録）更に、地域の組織化に関係する記録と三種類の詳細な担当者による記録が残されている。一年毎に、それらの分析を行ない、活動のあり方、センターとしての姿勢、専門技術の適応の是非等について、センターのワーカーの全員の合宿によって研究会がもたれている。尚、一ヶ月毎に業務日誌のまとめとして統計的处理をし、大学での関係者に回覧し、その評価を得ており、常に前進的姿勢でとらえられたデータを活用するように努力している。

〔5〕 社会福祉技術の専門分化と総合化

当センターの専門社会事業の設営の場として、特に強調したい点は、ケース・ワークの分野、グループ・ワークの分野と明確な職務内容の分化をしているが、それが各領域のみで独立という点はないことである。常にその領域の接点、重複点の意味と、そのあり方を見つめて活動がなされている。即ち併用とダイナミックなかかわりあいが見られ、ケース及びグループ内の個人の問題が解決される方向を見出

していることである。例えば、ここで取り扱われる相談のケース、及び集団内での児童の問題については、全ワーカーが共通に理解していることである。それぞれのワーカーの立場で問題に対処してゆくのであるが、問題によっては共働で対処する場合も多い。更に発展し、学校教師、近隣の母親、病院のワーカーとの共働も行なわれている。

〔四〕 地域アプローチの基本概念と方法

前述した如く、多くの問題を含蓄し、問題多発地域としての〇町を一応の活動対象地域として、活動上のプログラムを計画している。生括圏（特に児童（低学年学童）を中心として）を三つの町位に考えられる点もあるが、小学校区が単位として考えられる。即ち、過去六年間の活動利用者の分布をみても〇町が最も多く九〇%を占め、他町からのものは極くわずかになっている。但し年を経るに従い、当センターの活動が〇町に浸透してきている状況により、次第に拡がりをもつて動きつつある事も事実である。基本概念として、次の六点をあげることが出来る。

- (1) 対象地域のニーズを具体的に活動の中で更に深め把握する。全人格的に活動にあたりニーズをとらえること。
- (2) その活動の中では、ダイナミックな人間関係と人格的なもののふれあいを基調とし樹立する。
- (3) 地域住民の地域所属感、その意識をもたせる。そして地域社会内の潜在的ニーズを開拓する姿勢と方向を明確にする。
- (4) 専門社会事業技術の適用を活用。

(5) 架橋的役割とその立体化の実現の援助。

(6) 調査・研究活動の併用と、共同作業の具現化。

それらに伴い、重要なことは、地域ニードと活動主体例のニード、即ち機動性の確認を慎重にし、その活動実施上の優先性を決定することにある。その点で、当センターのアプローチの仕方は、地域の拠点を保育園においた点、保育園の協力のもとに活動を徐々に拡大してきたことは、円滑な方法だったのではなからうか。又児童中心の活動に焦点をおいた点、その中でニードを具体的に把握し、調査研究によるデータの提供を基礎に、試験的な前段階活動を行ない、本格的活動に踏み切ったことは、地域の抵抗にあわずに活動が進められた一つである。相談事業にしても、クライアントの訪問拒否などにはあったが、その根底にあった従来までの諸種の活動から得た結果の確認により、ワーカー自身その一時的な迷いを克服出来る裏付けとして大きな支えとなったのである。

常にケースの発展段階を地域の状態との関連において、客観的にとらえ、且つワーカー自身のケースとの関係からの変容にも目をむけ、家族診断スキームの適用と、面接後のイメージを記録し、その変化をみるS・D法 (Semantic Differential) を適用している。更にケースワーク・アプローチとグループワーク・アプローチの併用過程をフアクター記述の分析によって効果測定の方法を研究中である。

#### 〔五〕 家庭福祉センターの活動の評価の視点

##### ― 試案 ―

#### 〔センターの機能として〕

(1) 施設住民の生活意識の変化——自主性への志向過程。

(2) 地域資源 (関係機関・施設) への働きかけ及びその関係の持ち方。

(3) その関係から、積極的な地域住民による住民のための活動、運動へと発展の芽があるか否か。

(4) 地域福祉施設・センターとして、地域に対して人格的接触を行なっているか否か。(職員の問題)

(5) 地域ニードの発見・開拓に積極的にとりくんでいる姿勢があるか否か。ニードに対応した活動が実施出来るだけの機動性をもっているか。或いはそれに対するダイナミックな可能性を含めていか否か。

(6) ボランティアの育成・活用を教育的に行なっているか。

(7) 建物・財源の有効性。(対象地域の広さと建物の規模との関係)

#### 〔活動の型態と内容についての分析〕

(1) 治療的機能の要素をもった活動。

(2) 教育的機能の要素をもった活動。

(3) 予防的機能の要素をもった活動。

(4) 福祉増進的機能の要素をもった活動。

以上四点について、年間毎に活動の内容とその機能を分析し、活動の種類によってあり方を検討する。それには、活動の内容の記録、その活動に参加した住民層、範囲、地域の状況、他機関との関係のもち方、運営上の問題、経費、従事者、用いられた社会福祉技術についての諸点とのかかわりあい、相関において分析検討が必要であろう。



地域福祉活動の分析・検討には、複雑な地域社会の動きの上になされなければならず、そのダイナミックな動きも表現しうる評価の視点が考えられねばなるまい。その結果として、地域社会の地域規準によるものか、ニード表現の不適応性によるものか、或いは地域社会内での流行的ニードとしての感染性の強いものであるかの測定もなされるべきではないかと、現在試作中であることを附加し、实例による分析は、その機会を他にゆずりたい。

## 其の二 児童集団の構成と地域性

### 〔一〕 序

#### 〔二〕 児童集団の構成と地域性

―「いわゆる学童保育」集団二年目の実態から―

#### 〔三〕 評価と今後のあり方

―ソーシャル・グループワーカーの立場から―

### 〔一〕 序

「人間は人間の中で人間性を獲得する。それは社会化(Socialization)の過程である。そして年令と共に進む社会的集団の中の個人の位置によって自我の変容が規定される。個人の社会的位置が変化すれば、そ

れに伴って彼の社会的文化的自己の構成が変化する」と云われている如く、人間形成の要因として社会的集団経験の影響の大きいことは言うまでもない。

各人に影響を与える社会的集団は、その集団の社会的文化的位置、メンバー構成、目的と機能等によって、その社会的集団独自の特質ある機能と役割を生み出していくのである。メンバーはその独自の集団への参加の中で相互に刺激し学び合う作用をして、より豊かな社会性をもつ人間へと成長してゆくのである。そのメンバーの相互作用の中に成長する全体としての集団は、地域社会の他の社会的集団とどんな関係にあるべきなのだろうか。地域社会に対してどんな役割をもってその発展に協力参加すべきだろうか。

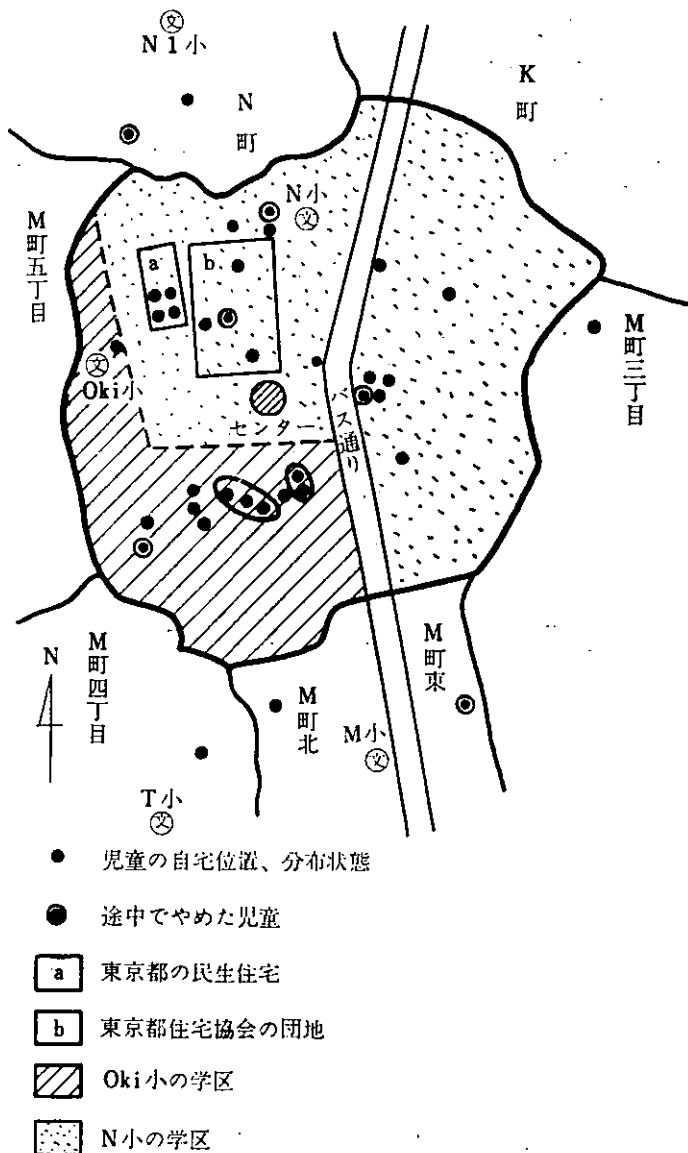
以下、本学家庭福祉センター(足立区〇町)で行なわれている――いわゆる学童保育(みどりクラブ)――の児童集団の活動実態をとりあげて、ソーシャル・グループワーカーの立場から、児童集団と地域性についての一例を考察してみたい。「以下、ソーシャル・グループワーカーとしての経験と、その記録(グループメンバーの受付票、毎日のグループ記録、個人カード、出席表を中心に、ケース記録、テスト結果を加えた)を中心にとりあげてみたい。」

### 〔二〕 児童集団の構成と地域性

―「いわゆる学童保育」集団二年目の実態から―

#### ○足立区〇町の位置と生活状況

詳しくは既存の報告(日本社会福祉学会紀要 第四集「児童生活と母子関



第 1 図

昭和三九年度よりの継続児童一名に加えて、O町、M町にある保育園からの希望児童、及びその後保育園、又は近隣の母の紹介により、必要に応じての中途参加児童を加え、総人員三七名の児童である。

地域的には第1図に示す如く、O町を中心に隣接のM町、N町の一部を含んでいる。そして、区立の五つの小学校に通う一〜三年の両親が外勤、又はそれに準ずる家庭の児童である。学校別参加状況は第2表のようであり、一年生の数が多く、男女別には

係の有動性」、日本女子大学社会学研究会機関誌「社会福祉」第八号〜二号「都市生活と貧困の研究」を参考にしてほしいが、一言で云うと、都内の東北端に位置する低湿地帯で、同区内の本木スラムに隣接する人口一万余人の町である。住民の多くは中小零細家内工業を中心に生計をたてており、他地域との流動性に乏しく停滞的である。そして疾病、経済的困窮、非行、長欠等の社会的経済的問題を多く有する町である。

○本学家庭福祉センターの特性

当地域の踏査調査、地域内住民の代表との話し合いにより、先ず子

供会を週一回することから活動を開始した。家庭福祉センターと改称した昭和三九年度より、本文で取り扱う学童保育事業を開始、センターの軸として地域住民の要求に即した福祉活動の一面を担っている。学童保育、子供会、図書クラブ(母親と子供のためのもの)、母親クラブ、相談(生活、教育相談)事業を行なっている当センターの特徴としてあげられることは、各活動分野の有機的関連によって地域に対してのことである。特に各グループ活動により、子供を通して集団内での問題を把握し、家庭との連絡及び、特に母親へのアプローチを試み、家庭福祉の方向に活動を進めている。即ちグループワーカー、ケ

ースワーカーのチームワーク、更に地域内資源の動員をはかっていることである。

○集団構成(第二年目の集団)

第4表

両親在の家庭	28
母子家庭	8
両親死亡	1

第2表

学校名	1 学 年		2 学 年		3 学 年		計
	男	女	男	女	男	女	
N 小	10	4	2	3	0	4	23
Oki 小	3	4	0	1	1	1	10
M 小	1	1	0	0	0	0	2
N1 小	1	0	0	0	0	0	1
T 小	1	0	0	0	0	0	1
計	16	9	2	4	1	5	37

第5表

↑ 37 ↓	生保家庭	4
	準保護家庭	11
	一般家庭	17

注：準保護家庭とは全生活にわたって公的扶助を受けておらず、民生住宅への入居、医療、教育などの一部で援助を受けているものである。

第3表

両親外勤	21	旋盤工、製縫女工などが多い。平均収入は両親で4万円位。
片親外勤(母子家庭を含む)	9	母子家庭の母は区立保育園、区立小学校の給食婦が多い。
両親自宅就労	6	商店や小工場経営者。
兄弟(両親死亡)外勤	1	

又、一、二、三年生は、二つの小学校よりの参加である。親の就労状況は、一年生は圧倒的に男子が多いのに対し、二、三年生の男子が少ない。

第3表のようであり、九割近くが外勤である。

経済的には月一、二〇〇円の会費(保育料五〇〇円、おやつ代七〇〇円)を要するが、その支払い能力に欠けても集団参加の必要度が高ければ、半額免除等の方法をとって全員参加している。従って、生活保護家庭等、経済階層的には、地域内の最下層の者より上に広い幅のある構成である。生活問題からみた家庭状況は第4表のようであり、両親のいる家庭でも、継続的疾患四ケース、夫婦間の緊張の高いもの一ケース、飲酒・かけごとの目立つもの六ケースと問題を多く有している。又、母子家庭でも飲酒の目立つもの一ケースがある。公的扶助との関係にみる家庭状況は第5表のようであり、約半数の家庭が何らかの型での公的援助を受けている。

家庭状況については、関係の初期には多くの家庭は防衛的であり、特に経済的なものへの防衛は強く、背伸びをしてみせがちであった。又、中には福祉事務所に内緒で就労しているのが、センターよりの連絡で明るみに出て、保護費がさし引かれるのではないか、それでは懸命に働くのは馬鹿らしいという生活姿勢をもっている者もあった。センター側の出方によって必要以上に全ての問題に防衛的となられることを避け、自然に自らありのままに語り出せる時まで待った結果で知りえた数である。

○集団プログラム実施上の三支柱

両親の外勤又はそれに準ずる家庭の児童で小学校一〜三年の児童が対象である。児童は月曜日から土曜日に至る放課後時より午後五時まででセンターで過ごすプログラムに参加している。そのメンバー児童

は年間を通じて多少の出入りはあるがほぼ固定している。従って児童にとつては、家庭や学校の場と共にその成長の上に大きな影響力を持つ社会的集団と云える。

以上の集団構成上の特徴から、プログラム実施にあたって次の三支柱を考えた。

(1) 集団生活経験を通して個々のパーソナリティの成長をはかること。  
家庭生活、学校生活双方の要素を含みながらも、それらとは異なる独自の集団の場である。家庭と学校の架橋的役割をもちつつ、集団の独自性を活用して児童の成長をはかる。

(2) 学習の生活習慣化

生活の中での拘束や強制を避け、学習しやすい環境作りを中心に主点を置き、生活経験の中で自主的な学習態度・意欲を育てる。

(3) 個性の発展と創造性の発揮。

当センターにおける総てのプログラムを通じ、そこでなされる素材の選定や与え方を意図的に考慮し、児童自身のもつ独自の創造性を充分に発揮し、その喜びを経験出来るようにする。

以上の三支柱にそつて集団活動を行なっている。

(一) 一年間の集団の動き (二年目の集団)

一年間の動きを以下に一覧表とするが、一覧表とする理由は、集団の変化発展を多面的にとらえるためであり、特にグループワーカーや家庭との関係が個々の児童に、又集団全体に敏感に影響していることから、その相互関係における全体において、集団の変化と発展を把握する必要があると考えたからである。一年の間に集団は独自の変化と

発展をし、当集団の周期を作り出ししている。その発展段階を七つに区分けし評価してみた。

・再編成期 (四月)

新旧メンバーによる新しい構成でのスタートに立つ。メンバー間の相互関係がほとんどない。

・観察期 (五、六月)

メンバー間で、又メンバー、ワーカー関係において相互に観察しあう。問題行動が無秩序に乱立。

・上昇発展期 (七、八月)

集団プログラムを中心に、各々が集団内での役割を見出し、落ち着いた動き。全体のまとまりが出て来る。支配服従関係によるまとまり方が顕在する。

・展開期 (九、十、十一月)

集団内力動が活発で、力関係への作用等を通して集団全体が豊かに成長、破壊、横暴等の行動が相互作用の中に弱められる。

・安定期 (十二月)

集団全体が安定した楽しみを共通にもつ。楽しみをわかちあう。プログラムに全員が各々の役割をもって参加し尊重しあう。

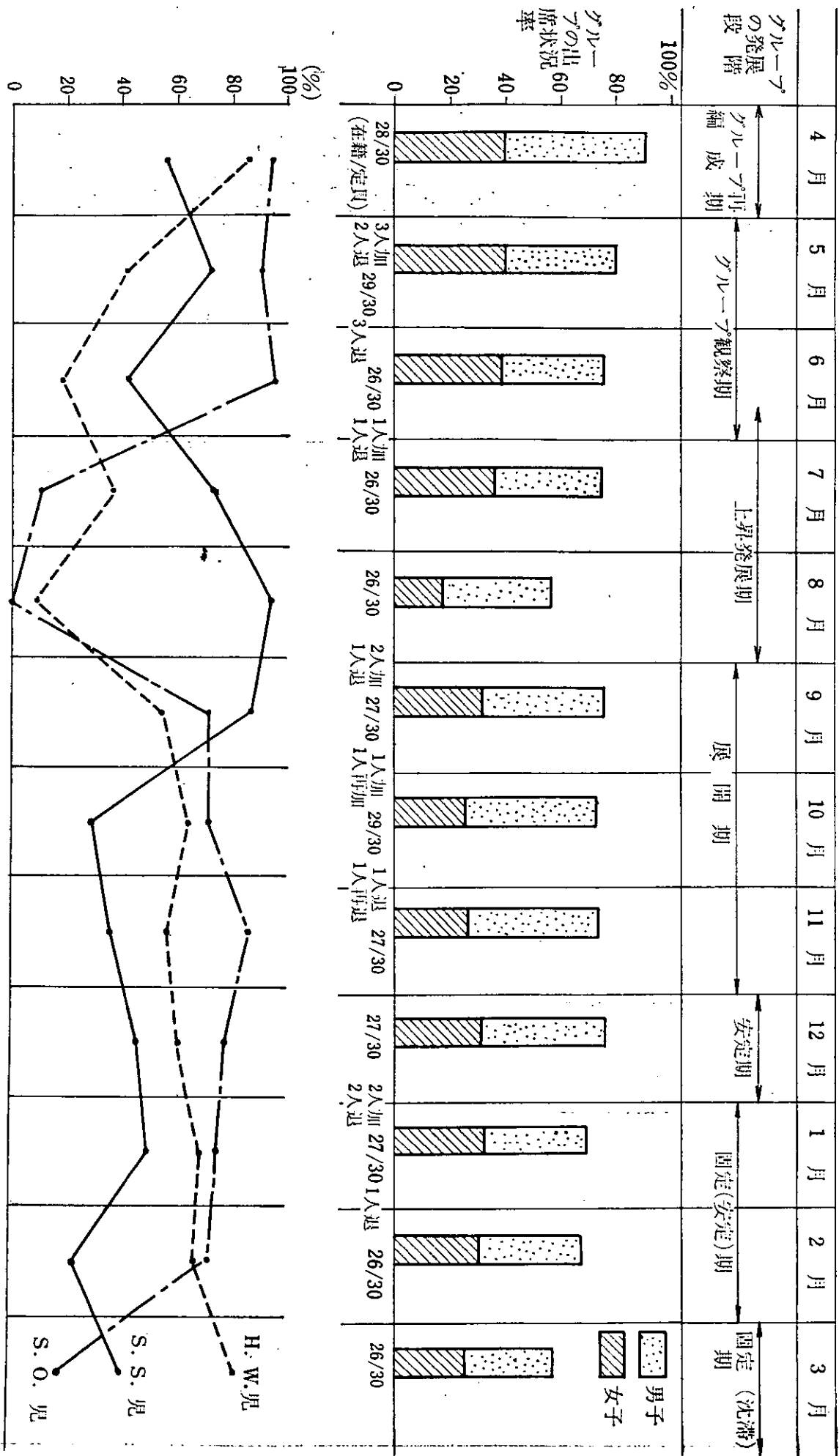
・固定(安定)期 (一、二月)

安定性が固定し、発展性を欠く。安定した状態の中で同じ経験のくり返し。

・固定(沈滞)期 (三月)

停滞した集団となり、消極的な動き。無気力感が出て来る。

第6表 一年間の集団の動き (2年目の活動より)



第6表 一年間の集団の動き (2年目の活動より)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
グループの発展段階	グループ再編成期	グループ観察期				上昇発展期	展開期			安定期	固定(安定)期		固定(沈滞)期
集団の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧メンバーに新メンバーが加わる。</li> <li>新メンバーの遊具と新旧メンバー間の遊離。</li> <li>まとまりと落ちつきに欠け、衝動的な行ないが目立つ。</li> <li>わがままな姿がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.O. 児の性的行動の影響を集団全体が受ける。かこいの中で男児でねそべるなど。</li> <li>集団全体がS.O. 児の存在をいやがる。</li> <li>2, 3年生が1年生を従えて作る集団が各所に点在する。</li> <li>男女共に攻撃的、排他的行動が目立ち、とびかかるといふ闘争的たいどを示す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み中、母の在宅などで欠席が多いが、メンバーが固定し、プログラムにのっておちついた動きをみる。</li> <li>S.S. 児の制圧による男子集団が1つ出来、メンバーはS.S. 児の命令に服従(不本意ながら、おそろしく、こわいゆえに)。</li> <li>新旧メンバー間の遊離が目立たなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.S. 児の制圧的集団統率に対して、H.W. 児を中心とする、他の集団が出現し集団全体の緊張が集団を中心に分散し、弱められる。</li> <li>S.O. 児が帰宅し、再び参加、メンバーは、S.O. 児を受け入れるし、S.O. 児の自分勝手な行動を各自の行動で抑えてゆく。</li> <li>12月のクリスマス会の準備に入る(11月)と、はしゃぎながらも、楽しいふんい気にとまる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回のクリスマスプログラムを中心にまとまり、共通の楽しみ、話題となっている。</li> <li>プログラム過程に全員が参加。</li> <li>ノート等を納得しあって分かちあえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2, 3年生の欠席が目立ち始める(下校時間のおそいこと、被友と遊ぶことに興味が出る)。</li> <li>S.O., S.S., H.W. 児らの行動が自立たなくなり、全体におちついてくると(表面的な乱れがなくなると)、K.H., S.S. 児らと、金銭のやりとり、絵画への固執性などが目立ってくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体に無気力な姿が目立ち、遊びあう姿がない。新しい遊びも少ない。</li> <li>反面、闘争、攻撃もほとんどない。</li> </ul>						
目立つメンバーの動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>H.W., S.S., S.S. の3児が人をぶったり、あそびの邪魔をして、にげると、衝動的な行ないを示す。</li> <li>S.O. 児の自分本位の行動や主張が目立つ。</li> <li>Y.O. と Y.M. のワーカーへのつきまとい目立つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H.W. 児がワーカーの不在中に1年女子をトイレにとじこめたり、自分がトイレ内にとじこめり、窓から出入りする。</li> <li>S.S. 児が、つまらないからやめたいと訴え、欠席目立つ。</li> <li>S.O. 児が、女子と、座ぶとんをしいて寝たがる。キスをしたり、食事中心に性を皆にみせる行が目立つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.S. 児が1年生男子を制圧的に従えた集団を作り、ワーカーの目をさけて、集団をつれ出し、金品をまきあげ、Y.O., Y.M., H.K. は、S.S. に忠実に服従する。</li> <li>6月からこの期にかけて、H.W. の欠席が目立つ。近所のS, 6年の子の遊びに利用されていることが判る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.O. 児全裸の姿を、皆にみせ少く(11月)。</li> <li>H.W. の行動が落ちつきをみせ、出席も安定する。</li> <li>S.S. の制圧的たいどが弱まり、同時に10月以後ずっと、参加が不規則となる。</li> <li>M.H. 児のけんか(対象不定)が目立つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H.W. 児、ふざけながらもプログラム進行にリーダー的力をはききする。</li> <li>M.H. 児の S.H. 児へのからかい、けんかが目立つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>K.I., S.Y., K.O., S.T., Si.S., K.H. 児らの中で金品のやりとりをする。特に K.H. 児は金品を極端にほしがらる。</li> <li>S.S. 児は、机の下に1人もぐっていることを好む、放っておくと半日位、好んでもぐっている。</li> </ul>							
プログラム内容にみる動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由遊びが中心。</li> <li>ごっこ遊びが多く、衝動的な行ないをなげたり、けんかをしあう荒れた中でのあそび方。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごっこ遊びが多い。</li> <li>紙芝居を好む児童が多く、毎日、2, 3話ずつしてはしりと云う。</li> <li>5月以降、週1~2日の散歩をし、団地の公園、土手などにおやつをもって出かける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み中は、ワーカー側が意図した集団プログラムをとり入れる。</li> <li>共同製作(花びん、壁画、テープルかけ)、児童会館見学、デイ・キャンプ等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年と2, 3年生の下校時間に1~2時間のズレがあり、集団として一つのプログラムを実行するのが難しい。</li> <li>11月中旬より、クリスマスのための準備に入る(ペーパーアート、指人形づくり)、プログラムにのって、まとまる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女子大校園会への招待クリスマスに母子で参加、ペーパーアートをする。</li> <li>当集団でのクリスマス会を開く。指人形の練習をはじめ、当日のプログラムまで皆、喜々として参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由遊びが中心、下校時間の差が大幅に大きくなる。</li> <li>遊び方に独創性や創造性がなく、与えられたものではもうあきた、やることなくつまらないと訴える児童が出て来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなまつり会。</li> <li>お別れ会。</li> <li>春を待たずに飾ったひな人形を大切に扱う(こわたりする子がない)。</li> </ul>						
グループワーカーと集団の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>新ワーカー1名が加わる。(計2名)</li> <li>H.W., S.S., S.S. 3児の行動にふりまわされがちで、おとなしい児童らに目が届かない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2, 3年生が新ワーカーへいじわるく対して、ためす動きがある。</li> <li>性的行動の扱い方に悩む。</li> <li>ワーカー側からの指示、拘束をされ、集団の動きを観察し、集団をつかむことに努力。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.S. の制圧的態度、金品まきあげ、それによって出来たグループの扱い方に悩む。</li> <li>S.S. がワーカーにかくれて他をおびやかしている行動について、メンバーは、S.S. にいじめられるのを恐れて何も話さない(ワーカーに)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.S. の制圧的態度が表面的に緩和した、他の型での問題に出ないかと心配する。</li> <li>S.S. の力に抵抗してゆく H.W. の姿を背後にたて、精神的に支える。</li> <li>クリスマス会の準備が共通の動きとなり、子供との間は非常になごやかである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指人形劇を上手にさせることにはばかりとらわれずしてあせる。</li> <li>一つのことの決意を持って相談し考えあうように方向づける(問題をなげかける)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンバー、ワーカー共に話しあうし、心は通じあっているのだが、特別活発に動くこともなく、子供同志で遊ぶ。</li> </ul>							
家庭と集団の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.O. の父、S.O. の行ないが悪いので矯正施設へ入れようかと云う。</li> <li>M.Y. の母、M.Y. がマッチで火あそびをし危険なもので入れてはしりと云って来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回父母会開く、出席母14名。</li> <li>S.O. の母、父との離婚を決定、そのことを話しに来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回父母会開く、出席母13名。</li> <li>席上、数人の母より、S.S. が子供の金品をまきあげ、毎日子供がおびえているとの訴えあり。</li> <li>デイキャンプと児童会館見学に、母子も参加。</li> <li>S.S. の母にワーカー3名がS.S. の金品まきあげ行動について話し、解決法を考えあおうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回父母会開く、出席母22名。</li> <li>S.T. の母生保への慢性依存では生活も出来ないのでは動きが出る。S.T. を入れてほしいと云って来る。</li> <li>個人面接13名(母と)</li> <li>個人面接2名(母、兄と)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>招待クリスマス会に母子も参加。参加を希望する家族が定員を越えるほど殺到。</li> <li>S.S. の母、S.S. の行動が母には手にあえなくなると訴えて来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回父母会。出席母5名。</li> </ul>							
問題の目立つメンバーの家庭の動きとそのメンバーの集団出席状況(相関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(S.S.) 父は母にアル中ときめつけられ入院中、母は経済的に厳しい状況に悩んでおられる。生活の余り、生活の余りの不満が父から来ていてと訴えて歩く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>父は6ヶ月以上休職入院し、解雇される。</li> <li>母は、父を、一方的に退院させ、生活のために働きに出させる。しかし、働くことをいやがり、ほとんど毎日、酒を飲んで盛れまくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>父は夜中まで酒を探して歩き、寝ないで子供に泣かせる。</li> <li>父は通院治療中。</li> <li>母に退いたてられては、行きあたりばったりの仕事(荷役、タクシーの臨時雇)等につくが、3日位ずつでやめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供は父の顔色を伺って、ビクビクして生活、食事やテレビのチャンネル選択も父に伺ってする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母は父との生活にたえられぬと云い、離婚を考え、夫協同の緊張極度に高まる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>父は母と母のつれ子への不満が爆発、母に云われるまま家を出る。母高血圧となる。</li> <li>母は父の家出と同時に生活保護を受けるが、扶助額の少ないのを不満に云う。</li> <li>20日後に父が戻って来る。母は父が働き出ないと訴える。</li> <li>会費は半年おくれで、不定的にもって来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母は高血圧等と体の衰弱を理由に働くのをやめ4月以後、家にいたいと語る。自分のつれ子を代わりに働かすとのこと。</li> </ul>						
問題の目立つメンバーの家庭の動きとそのメンバーの集団出席状況(相関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(H.W.) 母と姉が病気がちで、体の調子が思わしくなく、治療費が負担で、母はノイローゼ気味。家の中はたえず誰かおいてるが、難然とらかっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病気がちで不調。母の悲観的生活態度が目立ち、ワーカーたちにも自分から顔をあわせようとはしない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入のひかめの良い内職をみつかる事が出来、経済的に明るい見通しとなったと話し、母に明るさが出る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H.W. の口より母や姉のことが、自然と語られていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>父の法要を無事に行なえたことで母は、生活に自信をもつ。</li> <li>ボーナスで4月よりの会費を支払う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活は比較的安定しており、苦しいながらも、元気な生活を送っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H.W. は特別問題を起こして迷惑をかけるが、母1人でH.W. を育てるのは不安なので4月以降をイヤと云わず、どうか預かってほしいと母が頼みに来る。</li> </ul>						
問題の目立つメンバーの家庭の動きとそのメンバーの集団出席状況(相関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(S.O.) 明らかに家庭内の緊張が何れか、父母共に、子供のことに熱心な面を外に示し、防衛的によそおう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母が、父との離婚を決定したとワーカーに話す。調停成立まで母子で父より身をかくすと語る。</li> <li>母は、結婚以来の家庭のことを語る。</li> <li>父は愛人があり、週1~2日しか帰宅してない。</li> <li>母、心身の衰弱(?)から倒れ、救急車で病院へかたつきこまれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子で父より身をかくすため家を出る。</li> <li>2, 3回、父母各々に家裏に出て話し、母はどこまでも離婚を主張、父は、自分の生活を正しくするから、離婚はしたくないと云い、話は平行線をたどる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子で帰宅(団地の居住権を失うと困るので)、姉と同時にも入院、病気が悪化すると判り、手術。その間、父は S.O. をつれて、愛人宅におおきする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母は危篤と小康状態をくり返し、2度の手術で、快方に向う。</li> <li>父は父なりに、母の病気に尽くしていることを、ワーカーに会うたびに訴える。自分の生活態度等については一さいふれず、防衛的。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母退院。</li> </ul>							

一応以上のような各期の基準をもって集団を区分した。当集団は崩壊までには至っていない。そして三ヶ月の発展上昇への準備期と六ヶ月の発展、展開期と三ヶ月の下降期という周期で表わされている。

集団の動きと同時に、特に三児を取りあげたのは以下の三つの理由からである。①当集団児童のもつ問題行動の典型的なもの。②三児の問題行動が集団力動に大きく影響しており、集団全体の発展と密接である。③家庭よりの影響を強く受けている。この三児の行動形態だけからも、一人の児童の集団に与える力の大きさと、又、家庭の児童に与える影響がはっきりとわかる。以下一覧表を第6表として一年間の動きを示す。

(二) 児童集団にみる問題点

(一)で一覧表を通して一年間の動きをみた。自己中心的で攻撃的な行動が乱立していた集団が、一一、一二月になって、共に同じ経験をすることで喜びを知り、諒解しあって物を分かちあえるまでに成長したが、その初期の段階及び成長過程の動き、表現の型、変化の仕方がこの集団独自のものが顕著である。四月～六月までの三ヶ月を一応集団再編成期、集団観察期として、自由遊びを中心としたプログラムを通じて観察をした。その期に主として掴んだ集団の特徴(問題点につながると思われる)をまとめてみよう。

○集団に表われた共通の行動特徴(問題点)

(1)衝動的な行動が多い。

- ・突然、理由もなく人の頭を叩いたり、けったりする。
- ・喧嘩や相撲等の目前の動きに、理由や目的もなく無秩序に飛び込

んでゆく。

(2)攻撃的・破壊的行動が多い。

- ・急に奇声をはりあげる(キーンツ、ヒーンツ)。
- ・ままごとや家ごっこ等の遊びの中になだれ込んでゆき、食器や座布団など使用中の物を投げ散らして逃げてゆく。
- ・話し合うことに乏しく、すぐ興奮して組みついてゆき相手を痛めつける。

(3)外罰行動の中に自分の安定を得る。

- ・新参加メンバーや、来客、他の集団との接し方は、敵対的であり、攻撃的・闘争的構えを自分達で作ってしまう。そして相手を快く迎えない経験をもたない。いわゆる意地悪さの連続である。

(4)集中力と落着きに乏しい。

- ・刑務所ごっこ、軍隊ごっこの中で、捕虜、罪人として弱い者を縛りあげたり、体罰を与えて、優位と満足の中に安定を得る。
- ・行動に継続性がなく、又一つのことを最後まで仕上げることが難しい。自分で好んで始めた工作や絵描きもすぐ飽きてしまいがり出す。

(5)性的な言動が多い。

- ・「まんこ、きんたま、母ちゃんキスしましょう、等の言動が頻繁に見られる。

- ・食事中に皆の目の前に自分の性器を出してみせたり、全裸の姿を得意になってみせ歩く行動。

(6)強い力への服従。

一人では出来ない行動を、集団力や、他から命令されていることに力を借りてする。(攻撃、破壊、虐待、性的な言動)  
 ・強いボスの力への忠実、服従は固く守られる。不忠実、反抗等は、いじめられるのがこわくて出来ない。

(7) 学力、遊び方にみる知的能力の遅滞。

・学習理解力に乏しく、遊び方にも創意性や独創性が乏しい。豊かさはみられない。

(8) こっこ遊びの多いことと。その種類、型態。

・ままごと、家ごっこ、下宿屋ごっこ、アパートごっこ等、実生活が種類にも内容にもリアルに描き出され、父の泥酔、アパートの家賃をまける等の場面が出て来る。又、刑務所ごっこ、軍隊ごっこ等上記(2)(3)(6)と関連ある遊びが多い。

(9) 男の子らしさ、女の子らしさの欠乏。

・男子は一見、攻撃的であり強そうに見えるが、ボスの力を借りての攻撃であったり、衝動的に感情をぶつつける型のものであり、一人で放たれると尻りごみしてしまう。真の男らしい強さ、たくましさには乏しく無気力でさえあることが多い。

・女子は言葉や行動が乱暴で、バカヤロ、文句あるのか、等の言葉が口をつく。又相手に組みつく、扉を越える、オルガンの上に乗る等の乱暴な行動をする。皆と譲り合う、いたわりあうことに乏しい。

(10) スキンシップの欠乏。

・グループブローカーにベタベタとまつわりつき、赤ん坊言葉で話し

たり、膝にのりたがる。抱きつきたがる等、先を争って肌への接触を求めて来る。又、人の肌のどこかに触れていないと安心して話せないほどの児童もいる。

(11) 自分の利益を計算した行動の選択。

・他を押し分け、組み倒しても自分のほしい物を獲得しようという欲求が強く、折紙、画用紙等たとえずぐ使わなくとも、自分の物として確保しておく、又、おやつジュースや菓子の少しでも量の多い物を配膳中よりねらっておいて獲得してゆく。

・掃除や後片付けなどは極力さげ、皆の共有物である、オルガン、チョーク、ハサミ等は大切に使わない。

(12) 気持の適切な表現法に乏しい、又はその方法を知らない。

・女の子の言葉使いの男性的なこと、訪問者を迎えてのうれしい気持が適切に表わせずやたらと、とびついたり、ぶつたりする一見攻撃的で乱暴と思われる行為に出してしまうこと。

・抱いてもらいたいといいながら、抱いてもらう時になると体を硬直させてうまく抱かれることが出来ない。

・自分に関心をひいてほしいのに、表面的には逆の、ふてくされたり、反抗したりする態度にでる。

以上12の特徴をあげたが、これらは相互に重複しあったり、又因果関係となったりして行動特徴の全体を作りあげていると思われる。

そして全体に共通して、集団生活の社会的適応性に乏しく、適切に自分を表現するのが難しい。協調性を欠いて衝動的に攻撃的対人関係を示すメンバーより成っている。又、一見強いようにみえて実際は不安



定で弱い自我の持主が多く、刺激に対してすぐに左右されやすく、それだけに好ましくない刺激への結末、凝集力も強くなっている。又、この集団の児童年令は、心理学的に云われるギャング・エイジに該当するだけに、集団自体の導き方に充分配慮が必要である。又、三人の目立つ児童とその家族状況の相関を表でみても、問題行動を起こす時期や表われ方が、その時々々の家庭の状態と密接な関係にあり、家庭環境が敏感に児童に影響していることが判る。

### (三) ソーシャルグループワーカーとしての試行（問題解決へのアプローチ）

ソーシャル・グループワーカーとして、これらの集団の問題が何に原因しているのかを考えた時、①それは当集団に対する直接的な不満や失望からよりも、むしろそれ以前の家庭や学校などの他の社会生活の場で抱いた問題が、自由で拘束や抑制がなく、自分を思いきり出すことの出来る集団で顕在化している面が強いのではないか。②当集団と共に、児童に大きな影響を与える家庭や学校とチームを組み、社会的チームワークの中で児童は安定した保護と指導を受け、円満で豊かな組織社会の人間となれるのではないか。

以上から、次の五項目についてのアプローチを試みた。

#### ①集団自体のあり方（治療的側面の重視）

集団のゴールは集団経験を通して、個々人のパーソナリティの成長をはかり、より豊かな社会性のある児童を育てることにある。そのため前に前記した三支柱を考えた。このゴール到達のためには、先ず各人がわだかまりのない心の状態で集団経験に積極的、かつ建設的に参加

出来るようにすることが第一だと考え、他の社会生活の場で経験した不適切な緊張や圧迫から自由に解放され、心のバランスのとれた時点に立てるようにする場とした。又、どう表現してよいか判らず不適切な行動に出ている児童へは、適切な援助を与えることにも努めた。それは時にはソーシャル・グループワーカーのケースワーク的アプローチであり、グループメンバー間の力動関係の活用でもあった。具体的には、③外罰対象を物に向けて心の昇華をはかるための遊具の選定、④ごっこ遊びの中でのロールプレイの試み、⑤手紙などの一対一の関係での独占欲の充足、⑥一人でつき放して直面した困難と戦わせる自己訓練、⑦言葉による賞讃、激励、自信の再確認等々の方法であった。一年間の発展過程では、時にはソーシャル・グループワーカーが問題に振り廻され、方向を見失い勝ちになったり、アプローチの壁にぶつかって悩んだりした。又、一歩前進した集団が一日にして二歩後退することも度々であったが、開始にあって問題の無秩序に乱立していた集団も、治療的な側面を重視し、成長過程に即したプログラムの導入に努め、その一つ一つをメンバーの集団力動の中で少しずつ咀嚼してゆき、最初から終わりまで共に協力して一つの物を作りあげ、集団全体が共通の喜びを分かち合える（人形劇の発表）まで成長出来て、一応の成果はみられた。

#### ②家庭とチームを組むことへの努力

④集団内での子供の問題を通して家庭に働きかける。多くはソーシャル・グループワーカーが発見した問題をソーシャル・ケースワーカーに取り扱いを依頼したり、ソーシャル・グループワ

「カー自身が家庭訪問して、『集団内での攻撃が目立つ家ではどうか』最近行動が荒れているが、何か変わったことがあったのか』等と働きかけていくことが多かった。実際に、必要に応じて児童の全家庭と何らかの型での接触があった。

⑥家庭より持ちかけられた相談を共に考えあうことで家庭に働きかける。

この方法では、ソーシャル・ケースワーカーやテスターとのチームワークを大いに活用し、自分の子供が毎日面倒をみてもらっている話しやすい先生ということでソーシャル・グループワーカーに持ち込まれた相談を、相談やテストの部門にバトンタッチしてゆくことが多かった。

## 社 会 福 祉

相談されたものの特徴は、必ず子供の問題として持ちこまれることであり、しかし、面接を進めてゆくうちに、それは派生的な問題であり、問題の焦点は夫婦関係等を中心とした他の部分にあることが多かった。

⑦父母会や家族参加のプログラムを通しての働きかけ。

父母会は年四回、いつも母親達が出席しやすい土曜日の夜七時三〇分から開き、集団活動に常に家庭よりの希望や意見が反映されるように努めた。七月の会では、S・S児の金銭まきあげ行動について、自分の子が被害を受けていると一人の母が訴えたのを皮切りに、四、五人の母が訴え、その日に母親皆で考えあうテーマとなった。ある母親は、「家の子はしないと断言出来る親はいないはずだ」と云い、他の母は「S・S児には何かそうせずにはいられないものがあるのだら

う」という発言もみられた。各々の意見が出されたままでの散会だったが、単に不満や被害を訴えるだけのものから、自分達のこととして考えなくてはならないことを各々に学び感じあったことの意義は大きい。一〇月の会では、中古衣類を安値で譲る時を併せもったところ、出席はいつもの倍あり、特にふだんの会に欠席勝ちの、児童に問題が多く経済的に苦しい家庭の母の出席がみられた。定刻の一時半も前より来た母、人の話に耳もかさず目を皿のようにしてほしい衣類を探す母、机の下に衣類をかくし込む母等、生きるための獲得に全てを打ち込んだ姿があった。この日は、会の本筋に入っても母親達の腰は半分以上衣類に向かって浮いてしまい、落着いて話し合う時はほとんど持てなかつたが、生活の側面を見出すことができた。

家族参加プログラムとしては、夏のデイキャンプ（七〇名参加）招待クリスマス会（五九名参加）を中心に年四回の時をもった。父母会にはほとんど欠席する母親達が、父親や子供達をつれて続々と参加した。日々の生活に追いまわされている家族が、プログラムへの参加を通して親子で健全な楽しみ方を身近に経験する機会となった。又、その中でありのままの児童の姿を、親子の姿をみつめあい、相互に自覚しあうことをねらいとした。その効果を測定することは困難ではあるが、家族全体で参加出来るプログラムに対するニードの大きいことは疑えない事実である。（この方法での面接や家庭訪問その他の活動実数は、第6表を参考にしてほしい。）

以上の方法で家庭とチームを組むことに努力した中で、多くの家庭に共通した以下の問題点を知った。

(1) 問題解決に対して、自らの動機づけがないこと。

② 問題を何とかしたいと思っても、そのための適切な方法を知らず、又積極性に乏しい。

③ 問題解決に際して機関と関係を持つとうとする意志がない（防衛機制が強いのか、又は機関を知らないし、知ろうともしない）。

◎ 人と相談して問題解決をしようとする方法を知らない。

(2) 表面的問題だけが一時的に解消されるとそれで良いと思うこと。

両親不在中に放っておくと家の金を持ち出して困る。マッチを持ち出しては、やたらに近所に火をつけて困る。だからその子が家にいると落着いて仕事が出来ないし、近所の人々の非難が気になるので、当センターで預かってほしいと云い、集団に加われればもうそれで問題は解決されたとして、親自身の問題や責任をソーシャル・グループワークに転嫁し、問題意識は消滅してしまふ。どうして金を持ち出すのか、火をつけるのかの問題追究に、親自ら参加しようとはしない。

(3) 速効主義的生活感情（目前の直接的利益におきかえた行動の選択）

この生活感情は父母会や家族参加プログラムでの反応や、問題解決への家族の反対に端的に表われている。児童の問題を家庭に投げかけた時も、母親達はどうしたら治るのかと多面的な複雑な問題に対して、平面的・一面的な特効薬的即答を求めて来る。そして、翌日即答の通り実行しても依然として問題が存在すると、そのソーシャルワーカーを頼っても駄目だと結論したり、あえて即答を避けるソーシャルワーカーには、いくら聞いても、なすべき方法を教えてくれない、という不満をもち帰ったままとなり勝ちである。（学校教師もこの問題に頭

を痛めていると語っていた。）

(4) 夫婦間の緊張が非常に高いことと、その子供への影響が大であること。

権力の強い母親が家中を支配し、父親の労働生活能力の乏しさをせめ、不満攻撃となって夫婦間の緊張を招いている。緊張の慢性化したものが多く、父親は母親の攻撃に対し、全く無気力であるが、パチンコ、競馬、アルコール等に逃避し、それが母親を攻撃にかりたてる悪循環になっていくものが多い。子供は毎日、父親の無気力な姿、酒乱狂暴に接し、母親のヒステリックにのしる姿の中で育っている。そればかりか、母親は父親に対する不満を子供におきかえて、感情的に扱い、又父親と同一視した子供を極度に疎外したり、逆に父親に求められぬものを子供への期待におきかえたりする。従って父母共に親として子供のモデルにはなり得ないし、それぞれの性のモデルにもなり得ていない。家庭内での話し合いや相談は皆無に近く、家族としての一休感や統合度は非常に低い。崩壊寸前の家庭も六例ある。

(5) 生活に対する無計画性と知識の欠除。

家庭の将来や子供の教育について、現実に即した目標や計画に欠け、現実離れした子供への過度の期待であったりすることが多くみられる。経済生活もその日暮しであり、少ない収入の中から、その時の親の気分や子供の求めに応じて三〇円、五〇円と無計画に小遣を与えて、親子関係をお金による精算におきかえている。又、目前の金銭獲得にとられるあまり、将来お金だけでは取り返しのつかない子供の人格の問題を忘れたり、又、気づかないですごしており、成育途上にある現

在の子供が放置されている。

妊娠・出産等にも正しい知識に欠け、多子を無計画に産み放したままにしたり、妊娠のたびごとに中絶を行なっている家庭もある。同様に保健衛生や栄養上の知識にも欠け、栄養不足による発育遅滞、ひきつけ等が目立つ。一年間での取り扱い家庭数は一七ケースであり、そのうち八ケースは、ソーシャル・ケースワーカーが取り扱ったもの、他は、序々にソーシャル・ケースワーカーが取り扱う方向にあるもので、ソーシャル・グループワーカーが特別の注意を払って家庭と接触しているものである。(月別の動きの実数等は第6表参照。)

③学校など他の社会資源とチームを組むことへの努力  
④学校への働きかけ。

五校の小学校の児童が参加しているが、そのうち最も参加児童の多い三校に働きかけている。その内容は、先ず学校側に、当集団活動のあることを知ってもらい、その上で学校とチームを組んで児童のために役立ちたいと協力を申し出ることであった。そして学校での各児童の行動を担任より聞き、集団内での児童の行動や家庭について話し合った。それらの過程を通して相互にチームを組む関係に発展させる方向へと努力している。学校への働きかけで知ったことは、ほとんどの集団児童が、クラスの下位集団に属し、担任や級友達からあまり歓迎されていない状態にあることだった。

⑥保育園への働きかけ。

園児の知能テスト、性格テストをするテストターへの協力を中心に(三保育園でテスト施行、五保育園と何らかの接触)、個々の問題に対

してはソーシャルケースワーカーへの架橋的役割を果たした。心理テストへの協力経験を通して、同地域内での幼児集団にも、児童集団と共通の問題傾向がみられることが見出された。

④地域社会全体とチームを組むことへの努力

個々の問題を家庭や特定の社会資源と協力して解決するだけでなく、それが自分達に共通の問題であり、自分達で解決せねばならない問題として、地域全体が考えるようにする努力をワーカーは惜んではならない。地域の人々が自分の問題に気付き、その解決にいかに取り組むか、更に地域全体のレベルアップをいかにしていくか、その過程で援助するワーカーの役割の重要さを確認しなければならぬ。実際には当センターの母親クラブの活動に参加した。地域の母親の自由参加により始まったクラブで、母親が仲間を誘っては集まり、月一回の例会を開き、子供の躾、遊び場の問題、横断歩道の問題、人の性格を知ること等、自分達でテーマを決めて話し合ってきた。そして横断歩道がないと危険だと云って近隣に呼びかけ皆の声で設置を試みたり、母親として妻としての自分の性格や役割が家族にどう作用するのか等、対人関係にお

第7表

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
出席数	男		0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	女		4	10	12	8	7	17	14	3	22	16	14	10	139

注：男の数は学校教師、保育園の父母の会役員である。

いて自分を掘り下げる態度も生まれて来ている。母親クラブのメンバーは、当児童集団の家庭よりも、経済的・社会的にも一段と上の層に属すると考えられる家庭の母親で構成されている。現在序々に、母親クラブでの関係が地域内に拡大しつつある。第7表は、一年間母親クラブの出席数の動きである。

⑤ ケース・カンファレンスでの討議

当センター内のソーシャル・ケースワーカー、テスター、ソーシャル・グループワーカーやボランティアワーカーが、質的に対等な立場で出席し（その各々は、取り扱った全てに対しての記録を克明にとり、それをもって出席するのを建前としている）、一月に一回、スーパーバイザーの指導のもとに、各部門での取り扱いケース、又は問題発見ケースを提出し、それに対して各々の立場からの意見を出しあい、今後どんな方向での取り扱いが必要かを討議し、方向づけている。今後の取り扱いでは全部門が機動性を持った態度で接すると同時に、基本的な役割りを見失って、役割を越えてしまうことのないよう、各部門間の役割協力関係を明確にしている。一つの問題に対してセンター内の全スタッフが理解し協力しあえる態勢を整え、ゴールに向かっての働きかけが進められるようにした。この会はケース自体にとって良いばかりでなく、取り扱うソーシャルワーカーにとっても、一人よがり偏見や主観にとらわれず、客観的で安定した心構えでアプローチ出来るものとして重要視された。

〔三〕 評価と今後のあり方

— ソーシャルグループワーカーの立場から —

(一) 五方法でのアプローチの評価

ソーシャルグループワーカーとして、問題解決のために前記五方法でのアプローチを試みた。それが方法としてどんな効果と意義があったのか、どんな問題点が残されているのかを以下に考察し評価してみよう。

アプローチを試みた動機と目的は、児童集団に適応を欠く児童に対し、社会的適応の健全性、集団内での対人関係を通じての成長、更には、よき市民としての人格形成への方向付けにあった。

(1) 集団自体のあり方（治療的側面の重視）

集団はそれ自体の目的だけに向かって、即時スタート出来るものでも、又するものでもなく、他の生活の場より持ち込まれた感情のほけ口のある場であり、欲求充足の場であることが前提となり、そのために治療的アプローチを重視して取り入れた。前後して、家庭に入り込んでみると、多くの家庭が共通の問題をもち、それが児童の集団での問題と同一であったり、因果関係となつて児童の行動に表われているものであることが明らかになった。これらの問題は、地域全体のもつ特殊性につながるものであると判った。現在の時点で、このアプローチをふり返ってみると、大きな意義と効果があったといえる。不安定をもてあましたままの彼らをくみとり、それに対処してゆく方法をとらなかつたならば、集団プログラムへの計画にばかり労しても、効果はあ

まり望めなかったのではなからうか。このような地域の特殊性をもって毎日経験する集団生活で（生活の中で大きな位置を占める）この試みは高く評価されてよいのではなからうか。

○問題点（今後考えるべきこと）

① この児童の、集団全体の成長が、普遍的なもので、他のどの社会的集団にも適応出来る強固なものとなって、各々の中に根を下ろしているかどうか。

社 ② 成長したメンバーのひとりひとりが、その成長をどう地域内に戻して役立ててゆけるのか。地域内でどんな役割をもって、地域の向上に参加してゆくのか。当集団の対象は一応小学三年までであるが、その後も、年齢に即した社会性と役割がはぐくまれる社会的集団活動が必要ではないだろうか。それらの中で、よりよいメンバーがジュニアリーダーからリーダーへと次第に成長し、地域の向上に積極的に参加出来る人が育てられるべきではないか。

会 (2) 家庭とチームを組むことへの努力。

家庭に入り込んだことで、この地域の家庭は共通した多くの問題をもっていることを具体的に知り得た。集団に表われている児童の問題を解決するのに家庭、即ち母親の協力を求めたいというのが主なねらいであり、付随してもちかけられた相談に応じていたものが、入り込んでみると、問題解決にそのまま使え得る人的資源ではなく、家庭そのものの問題を解決せねばならない状態であった。集団内で顕在化している問題を媒介として、地域内に沈滞的に慢然と存在していた多くの潜在的問題を発見したのである。それらを顕在化し、その解決への

努力の中で地域全体の向上に向かってメスを入れたことにもなり、この効果も評されてよいのではなからうか。ソーシャル・グループワーカーは、この過程では問題発見と解決の方向への橋渡しの役割をもち、ソーシャル・ケースワーカー等他の専門職とチームを組んで解決に協力をした。これも、ソーシャル・ケースワーカーの問題に対する機動的な態度であり、問題解決に対する専門分野の個別化と総合化の中で多面的にアプローチされてゆくものへの協力であった。

○問題点（今後考えるべきこと）

③ 問題解決に働きかける時、ほとんどのケースで経験する「動機づけのないこと」をどうとらえ、どんな接近を試みたらよいのか。最近日本でも「多問題家族」(multi-problem family)とか、「動機づけのないケース」(unwilling, hard to reach)という言葉に関心が払われ、検討されるようになって来たが、この地域でのアプローチ過程の課題と考えられる。

④ 父母会のもち方は、父母が義務感や、自分への損得感情に動かされて出席するものから、皆が楽しく充実した気持になれる会、喜んで問題を考える会とし、積極的に出席出来る方向にもってゆくべきである。

⑤ 家族参加プログラムにみた反応は、参加者数だけみても、いかに関心が高く、家族全体がこういうプログラムを望んでいるかが判る。地域に共通した家庭問題や児童の問題を考える時、児童は家族全体のもつ欲求や不満を、家族の代表者として集団に持って来ていると考えて、児童と共にその背後にある家庭、更に地域全体

を対象とした集団プログラムが立案されるべきである。

(3) 学校など他の社会資源とチームを組むことへの努力。

社会的集団の場として児童に大きな役割をもつ学校に働きかけたことはよかったが、社会資源とのチームワークの点では問題の多くは今後に残されている。

○問題点(今後考えるべきこと)

① 学校との関係は、お互いの場での児童の状態を伝えあうことに終わっており、その上で協力チームを組むまでに発展しなかった。

② 保育園との関係は、テストの施行とその結果の報告に終わり、又ケースワーク部門に紹介した幼児の問題でも、保育園との協力理解関係への発展には乏しく、ソーシャル・ケースワーカーと幼児の家庭との関係にとどまった。しかし、テストを通して掴んだ児童集団と共通の幼児集団にみる問題へのアプローチが必要であり、保母とチームを組み、問題解決にとりくむべきではないか。

③ 学校と保育園の他の組織社会資源(福祉事務所、保健所、病院、児童相談所、民生委員等)に働きかけ、又、問題解決に協力を依頼するまでに至らなかった。積極的な協力チームを組んだ上で、非行、情緒障害、妊娠・出産・育児、栄養、疾病、生活保護への慢性依存、労働意欲の欠乏等の問題にとり組み、又、それらの予防的活動に貢献し、地域向上に努めるべきである。

④ どの社会資源との協力発展関係も、その基底に必須のことは、各資源間の「立場の平等」であり、専門職としての相互の尊重のもとにあらねばならない。それには、人間性において、専門職とし

ての高度の技術とおして、人的・質的レベルの問題、公的機関と私的機関の立場上の関係等、日本の現状の福祉機関のあり方には改善されるべき問題がある。

(4) 地域全体とチームを組むことへの努力。

母親クラブへの参加を通して、メンバーである母親が自ら性格測定を試み、自己洞察や横断歩道の設置に積極的に取り組む等、自分達の問題に自発的に取り組む前向きな歩みをみせて来ていることは事実である。地域の中にある問題を自分達の手で解決し、全体が向上出来るようにとのゴールに対して、母親クラブへの成長への協力指導は大きな意味がある。

○問題点(今後考えるべきこと)

① 母親クラブに参加している人々の生活層が地域の中以上であり、当児童集団に関係している母親達との間には隔りがある。一定層の中で横への広がりを見せて少しずつメンバーも増え、地域内への波及性をもって来てはいるが、自分達の問題から地域全体の問題へと視野を広めて、それをどう受けとめて対処するか、又、それらの予防にどう働きうるか、そして地域の全ての階層の人々の間に浸透し発展してゆくように向けてゆくか等、多くの問題点がある。

② 地域全体のレベルアップをめざして、地域の人々が労する方法として、母親クラブの他の資源の開発がなくてよいものなのか、長期計画の上に立って考える必要がある。

(6) ケース・カンファレンスでの討議。

問題へのアプローチの方向を客観性をもって見出してゆけると共に、スタッフ間の専門的機能と役割分担が明確に出来、本来的な自らの役割を忘れて他の役割に走ることなく、又、全員が判りあった上で必要に応じた機動的処遇が出来る基盤を作り出してきたといえる。問題のより良い解決は、賢明なワーカーの勝れた自己洞察、自己覚知から出発するものであり、そのためのワーカー自身の訓練と成長の場としても特に高く評されてよいのではなからうか。

○問題点（今後考えるべきこと）

④ こうしたワーカー自身の成長や、専門職全体の成長のための機会が、限られた内でのみ行なわれるのでなく、他の社会的資源との間にも開かれてゆくべきではないか。前記社会資源の項でも、専門職としての人的・質的な高度化を述べたが、それらとも関連して学び高めあい、活用協力しあう方向に尽すべきではなからうか。以上、ソーシャル・グループワーカーが試みた方法への評価と問題点をあげたが、これは、ソーシャル・グループワーカーの、センター全体の活動への機動的な協力としての試みであり、問題解決を他に引き継ぎながらも、そのゴールと方法を常に理解していて、機動的に対応してゆく方法であった点を強調しておきたい。

## (二) 今後の方向づけ

### (1) 児童集団の今後。

② 参加児童のニード（その多くは地域的特性に関連している）に対応した側面——治療的であり、家庭包含的である——が重視されるべきではなからうか。

① 児童集団に顕在する問題を通して地域内の潜在的問題とニードを知り、それを顕在化して解決と充足の方向にもってゆき、その結果、児童の問題解決に適切な協力が出来、児童のモデルになり得る、地域の人間を創ってゆくべきである。

### (2) ソーシャルグループワーカーの今後

② 集団を単に扱う技術のみでなく、勝れた観察力と洞察力が必要であり、問題への機動的アプローチと、問題の存在する地域住民の生活それ自体の中に、自ら入りこめ、又、受け入れられる人間性が必要である。

③ 問題解決のため、しいては地域全体の向上のために、地域内社会資源や、地域全体に対して、積極的に働きかけ協力を求めると同時に、それらを刺激し、住民のためにより効果的に活用され得る資源となるよう啓発する役割が必要である。

以上述べて来た各々の働きと有機的全体の循環の中で、地域の問題が解決されてこそ、真の地域のレベルアップがみられるのではなからうか。